安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト

整理番号 TNI 00112
作成日 2005/12/1
最終更新日 2015/1/1

1. 化学物質及び会社情報

会　　社　：大陽日酸株式会社
住　　所　：〒142-8558　東京都品川区小山 1-3-26 東洋 Bldg.
担当部門　：SI 事業部　　　　　　担 当 者 ：平　　博　司
電話番号　：03-5788-8695　　　　FAX 番号 ：03-5788-8710
緊急連絡先：SI 事業部（電話番号 03-5788-8550）
メールアドレス： Isotope.TNS@tn-sanso.co.jp
ホームページアドレス：http://stableisotope.tn-sanso.co.jp

化学物質　　N，Nージメチルホルムアミド

製品名　　N,N-ジメチルホルム-^{13}C-アミド、N,N-ジメチル-$^{13}C_2$-ホルムアミド
N,N-ジメチルホルムアミド-d_1、N,N-ジメチル-d_6-ホルムアミド
N,N-ジメチルホルムアミド-d_7、N,N-ジメチルホルムアミド-^{15}N
N,N-ジメチル(ホルム-^{13}C,d_1)アミド

＊ 安定同位元素で標識された化合物は、標識核種及び位置により製品名称が異なりますが、安全性データは非標識化合物と同一とみなします。従って、特に指定しない限り本シートに記載されているデータは、非標識化合物のデータを採用しています。

---

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性：	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス類	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 3
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外

	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分 3
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類できない
	急性毒性（吸入： ミスト）	分類対象外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 1B
	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分 1 （肝臓） 区分 2 （呼吸器）
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分 1 （肝臓）
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性：	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語：　危険

危険有害性情報：　引火性液体及び蒸気

吸入すると有毒
重篤な眼の損傷
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
肝臓の障害
呼吸器の障害のおそれ
長期又は反復ばく露による肝臓の障害

注意書き：　【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。
容器を密閉しておくこと。
容器および受器を接地すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火花を発生させない工具を使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
適切な個人用保護具を使用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急措置】
火災の場合には適切な消火方法をとること。
皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
吸入した場合、医師に連絡すること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。
ばく露した場合、医師に連絡すること。

ばく露した時、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】
換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

3. 組成・成分情報

単一製品/混合物の区分･･･　単一の化合物
化学名 ････････････････　Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド
別名 ･･･････････････････　ＤＭＦ
含有量 ････････････････　９８．０％以上
化学式又は構造式 ･･････　C_3H_7NO
官報公示整理番号 ･･････　化審法：（２）－６８０
ＣＡＳ番号 ････････････　６８－１２－２
国連分類番号 ･･････････　３　等級Ⅲ
国連番号 ･･････････････　２２６５

---

4. 応急措置

目に入った場合 ････････　１５分間以上水で洗眼し、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 ････　石鹸水、水で十分に洗う。
吸入した場合 ･･････････　新鮮な空気の場所に移し、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 ････････　多量の水を飲ませて嘔吐させ、医師の診断を受ける。

---

5. 火災時の措置

消火剤 ････････････････　水、粉末、泡
消火方法 ･･････････････　放水するか、粉末、泡消火器を使用する。

---

6. 漏出時の措置

･･････････････････････　火気に注意しながら、出来るだけ回収し、残分ぼろ布等で拭いて焼却する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い ……………… 蒸気が溜まると､爆発の危険があるので､火気に十分注意する。使用設備は出来るだけ密閉化する。眼及び呼吸保護具を使用する。取扱い後は、手洗い洗顔を行う。

保管 ………………… 冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 …………… １０ｐｐｍ

許容濃度 …………… 日本産業衛生学会：１０ｐｐｍ（３０ｍｇ／ｍ３）
ＡＣＧＩＨ（１９９０年）：ＴＷＡ　１０ｐｐｍ

保護具 ……………… 【呼吸用保護具】保護マスク
【保護眼鏡】側板付き普通眼鏡型、又はゴーグル型保護眼鏡
【保護手袋】ゴム手袋
【保護衣】定められた作業衣、安全靴

9. 物理及び化学的性質

外観等 ……………… 無色液体、微アミン臭。

沸点 ………………… １５３℃

融点 ………………… －６１℃

比重 ………………… ０．９４４５（２５℃）

溶解度 ……………… 水、エーテル、アルコール、ケトン、エステル等に易溶。

蒸気圧 ……………… ３．７ｍｍＨｇ（２５℃）

引火点 ……………… ６０℃（タグ密閉式）

発火点 ……………… ４４５℃

爆発限界 …………… 下限：２．２　ｖｏｌ％　　上限：１５．２　ｖｏｌ％

10. 安定性及び反応性

…………………… 加熱すると分解し、有毒な一酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性 …………… 経口　　ヒト　　ＬＤＬ０：５００ｍｇ／ｋｇ
経口　　ラット　ＬＤ５０：２８００ｍｇ／ｋｇ
腹腔内　ラット　ＬＤ５０：１４００ｍｇ／ｋｇ
腹腔内　ウサギ　ＬＤ５０：１０００ｍｇ／ｋｇ
静脈内　ラット　ＬＤ５０：２０００ｍｇ／ｋｇ

静脈内　ウサギ　ＬＤ５０：１８００ｍｇ／ｋｇ
皮下　　マウス　ＬＤ５０：４５００ｍｇ／ｋｇ
刺激性 ……………… 眼、鼻、皮膚を強く刺激する。皮膚からも吸収される。
慢性毒性 …………… 吸入ラット１ｇ／ｋｇ 中枢神経系に作用（毒性レポート）
変異原性 …………… なし（サルモネラ菌によるテスト）
（米国国家毒性プログラム１９８０年）
その他 ……………… 長期間吸入すると、食欲不振、倦怠感、吐き気等の中毒症状、肝臓障害を起こす。

---

12. 環境影響情報

魚毒性 ……………… なし、又は低い。（通産省）

---

13. 廃棄上の注意

…………………… 焼却炉で燃却する。

---

14. 輸送上の注意

…………………… 衝撃、転倒、転落等により容器の破損を起こす様な粗暴な取扱いをしてはならない。その他、消防法などの法令の定めるところに従う。

---

15. 適用法令

化審法 ……………… 優先評価化学物質
ＰＲＴＲ法 ………… 第１種指定化学物質
労働安全衛生法 …… 健康障害防止指針公表物質
危険物・引火性の物
作業環境評価基準
名称等を通知すべき危険物及び有害物
名称等を表示すべき危険物及び有害物
第２種有機溶剤等
消防法 ……………… 第４類引火性液体、第二石油類水溶性液体
大気汚染防止法 …… 揮発性有機化合物 法第２条第４項
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
海洋汚染防止法 …… 有害液体物質（Ｙ類物質）
バーゼル法 ………… 廃棄物の有害成分・法第２条第１項第１号イに規定するもの
航空法 ……………… 引火性液体
船舶安全法 ………… 引火性液体類

港則法 ················· その他の危険物・引火性液体類
道路法 ················· 車両の通行の制限
外為法 ················· 輸出貿易管理令別表第２
輸入貿易管理令第４条第１項第２号輸入承認品目「２の２号承認」
輸出貿易管理令別表第１の１６の項
労働基準法 ············· 疾病化学物質

---

16. その他の情報

【参考文献】

化学品安全管理データブック　増補改訂第２版　　化学工業日報社
化学品法規制検索システム　　日本ケミカルデータベース
GHS 仕様モデル SDS　　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

＊ この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。また、含有量、物理及び化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施して下さい。